

鳥取県立
公文書館
だより



記録を用いて過去をふりかえり、
今を検証し、将来進むべき方向を
見定める場所、それが公文書館

記録を残し、未来に伝える

アーカイブズ

今日から「公文書館だより」として、月に一度皆さんに公文書館にまつわる話をお届けすることになりました。どうぞよろしくお願ひします。

一部の生成AIやSNSにも「アーカイブ」というメニューがあります。質問履歴や撮りためた写真を非表示にして別のところに置いておき、必要な時に見返す機能です。当館は、行政

(鳥取県立公文書館長、

認証アーキビスト・西村芳

将)

(月1回掲載)

機関が作成し、保存期間が過ぎて公務としての利用が

なくなつたものの中から歴史的に重要なものを選別して引き継ぎます。SNSと違ふのは、膨大な公的記録を永久に保存し、世代を超えて利用者に提供することです。

なぜそのような機能が必要なのでしょう。道路を造り、学校を整備し、健康や暮らしを守る制度を作り、産業や観光を促す。行政活動の一例ですが、すべて県民の皆さんの幸福のためになされる活動です。その過程で作成される記録は「県政に対する県民の知る権利に不可欠な県民共有の知的資源」(公文書管理条例)で、現在及び将来の県民への説明責任を果たす証拠に他ならないからです。記録を残し、未来に伝える、それが当アーカイブズの役割です。

あれ、でも図書館にも行政の冊子や本があるんじゃない? と思われる方もいるでしょう。今回は図書館との違いを公文書館の成り立ちからご説明しましょう。

初回のテーマは「アーカイブズ」です。私たちは日々の生活のなかでさまざまな記録を残しています。記事機能です。当館は、行政